

建設環境委員会

平成26年9月29日（月）

午前10時00分～午前10時09分

議会第4会議室

【出席委員】山口弘展委員長、山下伸二副委員長、実松尊信委員、池田正弘委員、
武藤恭博委員、松尾和男委員、西岡義広委員、福井章司委員、
黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・採決・まとめ

○山口委員長

それでは皆さん、おはようございます。

これより建設環境委員会を開会いたします。

採決の順序について御説明をいたします。

まず、決算議案の認定について採決を行います。続いて、決算議案に対する附帯決議について採決し、その内容を本会議に附帯決議案として提出することについて採決を行います。その後、決算以外の議案について採決を行います。

以上の流れで行いますので御承知いただきますようお願いをいたします。

それでは決算議案についてお伺いいたします。

反対意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

反対意見はないようですので、決算議案について一括して簡易採決を行いたいと思いましたが御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしということですので一括して簡易採決いたします。

お諮りいたします。

当委員会に付託された第 54 号、第 59 号及び第 60 号議案について認定すべきものとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって当委員会に付託された決算議案について認定すべきものと決定いたしました。

ただいま認定すべきものと決定した第 54 号議案に対し、お手元に別紙 1 として配付し

ております内容で附帯決議を付することで協議してまいりましたが、この附帯決議案について採決をいたします。

採決については簡易採決で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしとのことですので、簡易採決いたします。

お諮りいたします。

第 54 号議案に対し、別紙 1 のとおり附帯決議を付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、第 54 号議案に対し、別紙 1 のとおり附帯決議を付することに決定いたしました。

ただいま決定いたしました附帯決議については別紙 2 をごらんください。

別紙 2 のとおり、当委員会提出の附帯決議案として、佐賀市議会会議規則第 14 条第 2 項に基づき、委員長名をもって本会議に提出したいと思いますが、これについて採決をいたします。

採決については簡易採決で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしとのことですので、簡易採決いたします。

お諮りいたします。

当委員会として別紙 2 のとおり附帯決議案を本会議に提出することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって当委員会として別紙 2 のとおり附帯決議案を本会議に提出することに決定いたしました。

次に、決算議案審査に関する本会議での委員長報告について協議いたします。

決算議案審査に関する委員長報告については、9 日の意見・提言内容についての協議の際に、一旦御意見を伺っておりますので、先日の御意見を踏まえ、あとは正副委員長一任ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それではそのように取り扱いをさせていただきます。

次に本会議における附帯決議案の提案理由説明については、決算議案審査に関する本会議での委員長報告等の内容が重複するかと思いますので、省略したいと考えますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしのことですので、そのように取り扱います。
続きまして、決算以外の議案についてお伺いいたします。

反対意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見はないようですので、決裁以外の議案について、一括して簡易採決を行いたいと思いましたが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしということですので、一括して簡易採決いたします。
お諮りいたします。

当委員会に付託された第 63 号、第 67 号、第 68 号、第 72 号、第 78 号、第 79 号及び第 84 号の議案について原案を可決すべきものとするに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって当委員会に付託された決算以外の議案について、原案を可決すべきものと決定いたしました。

次に、本会議での決算以外の議案審査に関する委員長報告について協議いたします。

委員長報告はいかがいたしましょうか。

(「正副委員長一任」と呼ぶ者あり)

それでは、決算以外はですね、特になかったということですので、委員長報告はなしということにさせていただきたいと思えます。

各常任委員会から本会議に提出される附帯決議案については、あす 30 日に各議員の文書箱に投函されます。これらの附帯決議案は最終日の本会議において採決されますので、他の委員会分についても、内容を把握された上で、採決に臨まれますようお願いをいたします。

なお、9 月 1 日開催の全員協議会で、今年度の議会報告会のまとめが行われました。建設環境委員会所管部分においても、多数の意見が出されておりますが、各委員におかれましては、今後、議案審査等の参考としていただくとともに、委員会として取り上げたほうがよいと思われる事項があれば、後日でも構いませんので、委員長まで御連絡をいただきたいと思えます。

最後に委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りをいたします。

本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思えますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようでございますので委員長に委任することに決定いたしました。

それでは、建設環境委員会はこれをもって終了いたします。
お疲れさまでした。

第54号議案 平成25年度佐賀市一般会計歳入歳出決算
(建設環境委員会付託分) に対する附帯決議

本議案の審査の結果、後年度の予算編成及び行政執行等に当たって、次の意見等を付すので、速やかに所要の対応をされるよう求める。

なお、これらの意見等については対応方針を報告されるよう重ねて求める。

1 空き家等適正管理事業

- (1) 解体費助成に関しては、利用実態を踏まえて当初予算編成のあり方を検討すること。助成額や対象者などについては、利用者の声を聞きながら必要に応じて見直しを検討すること。
- (2) 市民からの相談に関しては、もっと対応を急ぐこと。
- (3) 住宅の除却に伴う固定資産税の税制上の問題に関しては、市としてもその見直しを国に対して強く求めていくこと。
- (4) 空き家予備軍になることを把握するため、市民生活部など他部署との連携を図ること。

2 ごみステーション適正管理事業

- (1) カラスネット購入費補助金申請の手続はさらに簡素化すること。
- (2) 市中心部でも可能なところは、ごみステーションのボックスタイプを新規設置していくこと。
- (3) ごみステーションにおける自治会の先進的な取り組みを把握し、活用できるものは標準化するよう努力すること。また、効果が出ている取り組みについては、市民にもっとPRしていくこと。
- (4) ごみステーションの環境がより良く維持できるよう、市民が活用しやすい補助制度のあり方を調査研究すること。

以上、決議する。